

拠出金名: 国連人権高等弁務官事務所拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(所管官庁) <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>			
当該機関等に対する分担金を含めた平成20年度の拠出総額		100,593千円			
国際機関等名	国連人権高等弁務官事務所 (英文名称・略称) Office of the High Commissioner for Human Rights (OHCHR)				
種別	<input type="radio"/> 国連(事務局)	<input checked="" type="radio"/> 国連(基金・計画)	<input type="radio"/> 国連専門機関 <input type="radio"/> その他		
所管官庁担当局課名	外務省総合外交政策局人権人道課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成20年度	100,593	890		1ドル = 113円	100
平成19年度	35,608	307		1ドル = 116円	100
平成18年度	17,804	160		1ドル = 111円	100
当該拠出金の目的・用途等	国連人権理事会の事務局機能。人権侵害国での調査・啓蒙活動。				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2008年のもの)				国際機関等の財政 (2008年度決算)	
	国名	金額 (千ドル)	拠出率(注1) (%)	当該年度の収入 264,900千ドル	
1位	米国	15,300	12.8	当該年度の支出 158,278千ドル	
2位	オランダ	11,647	9.7	次年度への繰越(注2) 106,622千ドル	
3位	スペイン	10,674	8.9	会計検査機関名	
4位	EC	10,462	8.7	国連会計検査委員会 (UN Board of Auditors)	
5位	ノルウェー	9,003	7.5	(現在の構成員の出身国: 仏、中、南ア)	
日本の拠出額は第20位(全体の0.7%)					
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
国連においては人権分野への取組を強化しており、その流れに基づき、2006年に人権委員会が改組され人権理事会が設立された。OHCHRは人権理事会の事務局機能を担っており、増大する人権分野への国連の対応を支えている。我が国は人権理事会設立の際の制度構築議論に積極的に参加し、国別人権状況決議の維持等の我が国意見が反映された。今後、OHCHRの重要性は更に高まると思われる。					
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価					
OHCHRは、具体的な合理化、機能強化の改革努力を行っている。OHCHRが事務局機能を果たす国連人権理事会は、人権委員会から改組する際に、作業部会や委員会数の削減や合理化に努めたほか、職員の旅費や会議費用の削減に努めていることは評価出来る。					
邦人職員数うち幹部以上	10人 うち 0人	当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率	990人 1.01%		
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名		備考	
なし					
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
我が国ハイレベル(局長や大臣級)が国連高等弁務官と会談する機会には、邦人職員の積極的採用の働きかけを積極的に行っていく。JPOのOHCHRへの送り込みも積極的に行っていく。					

(注1) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。

(注2) 繰越額については、年度予算の一定割合を翌年度の活動・人件費留保資金としているもの。